

漁業新規就業支援事業の創設について

このたび、JF マリンバンク (漁協・信漁連・農林中央金庫) では、3 親等以内の親族の元で新規就業する者 (家族承継する漁家子弟) を研修生として受入れる漁業者に対して、研修費用を助成する事業を創設しました。当事業の助成は、農林中央金庫が 3 年で総額 5 億円を拠出いたします。

日本国内の漁業新規就業者数は、年間約 1,800 人から 2,000 人と一定数を確保しているものの、国内漁業者総数は減少傾向にあり、平成 27 年度時点では 16.7 万人 (平成 17 年度時点 : 22.2 万人) となっています。国内漁業者数維持のため、漁業新規就業者数の確保は必須の課題であります。

国が行う漁業新規就業者への支援事業は、家族承継する漁家子弟の新規就業者については支援対象外となっており、JF マリンバンクによる当事業にて補完することを目的としております。漁業者の高齢化が進展するなか、将来の国内漁業における担い手として期待される漁業新規就業者の確保を図り、漁業基盤の維持、ひいては浜の活力再生を支援いたします。

農林中央金庫では、今後とも系統組織の一員として、これまで以上に我が国漁業の成長産業化に向けて取り組んでまいります。

【事業概要】

助成額	1 人あたり最大 2 万円/月、最大 12 ヶ月間
対象新規就業者要件 (全ての条件を満たす者)	<ul style="list-style-type: none">・ 申請時点の満年齢が 15 歳以上 45 歳未満の者・ 受入先との続柄が 3 親等以内の者・ 90 日間超漁業に従事 (従事する計画がある者も含む) している者・ 助成対象期間内 (平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日) に新規就業し、申請現在まで継続している者
助成対象	対象新規就業者の研修受入先
助成後の要件	・ 半期ごと、3 年間の定期報告書の提出 (就業状況、研修実績等)
助成主体	農林中央金庫

【本件に関するお問い合わせ先】

農林中央金庫 広報企画室 (田口、大谷) Tel. 03-5222-2017

以 上